

廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会議名	第11回木津川市廃棄物減量等推進審議会		
日時	平成28年7月19日(火)午後2時00分から	場所	木津川市役所5階 全員協議室
出席者	委員 ■…出席 □…欠席	■郡嶋委員(会長)、□浅利委員(副会長)、□橋本委員 ■石崎委員、■宗形委員、■山田委員、■木村委員、■立花委員、 ■中岡(暉)委員、□中島委員、■水野委員、□山本委員、■新井委員、 □近原委員、■中岡(宏)委員、■福島委員、□森委員、□可知委員	
	その他出席者	傍聴人：1人	
	庶務	市民部 滋井部長、金森次長 まち美化推進課 竹田主幹、田中主事 クリーンセンター建設推進室 山本室長	
議題	1 開会 2 会長あいさつ 3 報告 (1)第10回廃棄物減量等推進審議会会議結果について 4 議事 (1)家庭系ごみ減量を更に促進するための方策 ～家庭系ごみ有料化の基本的なあり方について～ 5 閉会		

会議経過	事務局 (進行)	事務局挨拶省略 (事務局紹介) (進行説明)
	会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>梅雨が明けた途端に暑い日が続くようになってますけども、暑い中出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>今、世界的に見ていきますと、廃棄物の問題につきましては、どう循環型社会をつくっていくか、循環経済をつくっていくか。ヨーロッパは既に2050年までに、ヨーロッパを循環経済への構築へ移行するということを宣言し、また着実に歩みを進めるために昨年の12月にその方向性について出しました。その方向性を読んでいく中で、非常に今後大きな影響を与えるであろうと思われますのは、実は伊勢志摩のサミットに先立ちまして環境大臣会合というのが富山県で開かれました。そして環境大臣会合の中でのコミュニケという形で、その協議の内容をまとめたものが発表されております。それを見ていきますと、ヨーロッパの循環型経済への戦略のほとんどがその中に入っております。とり訳その中でも資源効率、つまり資源を最小化する、最小に使う、天然資源の有効利用と廃棄物の最小化を目指して、可能な限り製品を再利用していくというようなこと。それから、ごみの三分の一を占めます食品ロスの問題。これはごみだけではなくて、いわゆる生産段階で豊作貧乏と言いますか、豊作になったために価格が下落することを防ぐための価格調整によって、せっかく作られた製品がすべて市場に出回らずに埋め立てられたり、あるいは賞味期限の問題の中で流通あるいは表記の段階での大きな資源が未使用のまま使い捨てされるということに対する取り組みをどうやって進めていくかというようなこと。それからプラスチックに関わりますけれども、海洋ごみの問題ですね。そういうことを重点的に取り組んでいこうと。中でも、わざわざ参考資料という形でついておりますのが、資源生産性の問題で。いかにヨーロッパが循環型社会をつくっていく上で本気であるかということが分かります。むしろヨーロッパの循環経済戦略のパッケージを読んでいきますと、そのままそれが富山の環境大臣会合のコミュニケに記載されている内容と極めてダブるところがあって、ヨーロッパ主導型の廃棄物政策が進んでいるということがよく分かります。それに対抗する訳ではありませんけれども、木津川においても少しでもそういう形の中でごみを減らすための検討を加えてまいりました。先ほど部長の方からのお話にもありましたように、審議会の答申としては異例なほど、今回で11回、しかもその間に中間を答申も2回出すというような形で、精力的にあるいは慎重に我々は議論を進めてきました。今回、更に有料化の在り方について議論して、その中で事務局に残された問題を論点整理をしていただいて、その一つずつに対して皆様方のご意見をいただきたいと思っております。また、今日もそういう面から言うと、ほぼこの論点整理の中で議論は尽くされていると思えますけれども、精力的な議論をお願いしたいと思っております。それでは早速ではありますけれども、始めさせていただきますと思います。</p> <p>まず、傍聴者・報道等についてですが、傍聴希望があるかどうか、原則これは公開になっておりますので、事務局の方から傍聴者がいらっしゃるのか、それとも報道等の申し入れがあるのか、ご報告をしていただきたいと思っております。</p>
	事務局	現時点では傍聴希望者はおられません。ただ、来られるかも知れません。
	会長	はい、ではその時には随時入っていただくということでよろしゅうございますか。

		(一同賛同)
会 長		<p>そうしましたらそういう形で進めてください。</p> <p>次に審議会の運営の内規規則の第5条の規定に基づきまして、次長の方から議事録の署名委員を指名するという事になっております。今回は名簿の順の形から言いますと、中岡委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。</p>
		(一同賛同)
会 長		<p>そうしたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それから、今日の審議の資料等につきまして、公開とさせていただきますと思ひますが、これもよろしゅうございますでしょうか。</p> <p>それでは会議資料に基づいて、あとの進行をさせていただきますと思ひますけれども、最初に報告事項としまして、第10回廃棄物減量等推進審議会会議結果につきまして、事務局の方から説明の方よろしくお願ひします。</p>
事 務 局		<p>事務局説明省略 (No.1：第10回廃棄物減量等推進審議会会議結果について)</p>
会 長		<p>ありがとうございます。前もって配布されております資料ですので、一応確認をしていただいていると思ひますけれども、今事務局からもありましたように、私が確認した趣旨と違う形で書かれている部分については訂正をしたいという事の申し出があれば、事務局の方へお願ひしたいと思ひます。よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>それでは、早速ですけども、議事の方へさせていただきます。前回に続きまして、家庭系ごみ減量を更に促進するための方策ということで、家庭系ごみ有料化の基本的なあり方についてということで、今まで議論してきたところの確認と、それから更なる議論、つまり市が具体的な有料化案を形成していく上において、皆様方にあらかじめご意見をいただきたいという件について整理をしていただいております。そういうことを踏まえた上で資料に基づきながら、まずお示しをいただいて、その後、皆様方からの質疑、あるいは意見の交換をさせていただきますと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
事 務 局		<p>事務局説明省略 (No.2-1、2-2：家庭系ごみ減量を更に促進するための方策 ～家庭系ごみ有料化の基本的なあり方について～) (参考資料：「家庭系ごみ有料化の異本的なあり方について(案)」に係る 主な確認点・論点)</p>
会 長		<p>ありがとうございます。事務局からの方から、今後、行政の方が制度設計をしていく上において、審議会の方に基本的なあり方について、確認なり留意していく論点について整理をしていただきました。既に確認と言ひますか、議論しているところもござひますけども、その点については確認、それから新たな論点については方向性を出せる場という風に考えております。その点につきましては、参考資料の方にある程度、いまからやるべき論点と確認点というのがそれぞれ整理をされております。したがってこれに基づきながら、なおかつ2-2の資料を参考にしながら議論を進めていきたいと思ひます。</p> <p>まず、1番目でございますけれども、家庭系ごみの有料化のあり方を検討する背景ということで、既に議論をいただいているところですけども、そういう形の確認で出された項目でいいのかどうか、そこから議論を始めさせていた</p>

		<p>だきたいと思いますけれども、更にこれ以外に留意すべき背景というのがございましたら、皆様方からご意見をいただきたいと思います。これはもったいないプランの続きの中で、この有料化をしなくても、つまり予算措置を取らなくても、市民が自主的に取り組むという形を考えてきましたけれども、更なる、有料化を伴う、すなわち予算措置を伴う形でのごみの減量化を更にやらなければ、なかなかもったいないプラン、最終的な目標値が達成できないというような形が一応記述されているかと思っておりますけれども、こういう形でもよろしゅうございますでしょうか。</p> <p>(一同賛同)</p> <p>ありがとうございます。そうしたら、これはまたご議論がありましたら、あとで振り返りたいと思っておりますけれども、一応今までの審議の中での確認をさせていただきます。</p> <p>それでは、2番目の家庭系ごみ有料化導入の意義・目的ということについて、これは2ページになると思っておりますけれども。優先順位における確認と、それから更に、基本的には3つほどのものを挙げて。今まで議論をしていた訳ですけど、前回、ごみの焼却による環境負荷の軽減ということまで含んでということの追及をさせていただいてます。したがって更にそういった形で有料化の意義があるとすれば、皆様のご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。これもある程度基本的に正当な形で意義と目的が書かれているという風に考えますけれどもいかがでしょうか。</p> <p>これ順番もということですよ。</p> <p>多分これがすごく正しい順番だと思うんです。でも、一般の市民が自分の新たな負担のことを考えると、ズンとくるのはやっぱり2番目に書かれているものだと思います。</p> <p>今までタダやったと思っているものが有料になる、じゃないよということがやっぱり分かりやすいと思うんで、順番はこれでいいんですけど。やっぱり訴えるときには、ここが一番訴えやすいんじゃないかなというのがあるので、それは留意して欲しいと思います。</p> <p>ありがとうございます。基本的にはやはりおっしゃるように、1番の主体的に取り組むというのが重要ですけども、とり訳主体的に取り組んでいるのに更に何で有料化になるのかと言われると、やはり2番目の問題が大きな問題になりますよね。そういう面から言うと、ある意味ではこれを1番に持って来てもいいのかも知れませんね。</p> <p>今までは従来、タダではないんですけど、税によって負担をされておると。その税によって負担をするということ自身がある意味では、多く出す人と少なく出す人、そここのところへの不公平感が出ているなら、まあそれだけ認識されている方がどれくらいいらっしゃるかというのも本当はアンケートで調べていく必要があったのかも知れませんが、基本的にそういうことですね。タダじゃないよという形の中で、結局負担されてたという事実を書かれておりますので。そういう形で京都市民だったらごみ処理は言うまでもなく無料では行われたい。したがって、一般的には税の負担によってなされているけども、税の負担では不公平さが出てきていると。したがって、有料化によって負担の公平化されるという形で書かれたら良いと思います。市民はどうしても税金という形をタダだと考えてしまいますので、そここのところもうちょっと追及をしていたら、今〇〇委員がおっしゃったことが少し明確になると思っております。</p> <p>委員 財源の振り分けの問題ですけども、一般財源化または、2ページですけども、</p>
	委員	
	会長	
	委員	

	<p>会長</p>	<p>特定財源措置ということで。袋代ですね、はっきり明確に特定財源として整理されて、今後そのような分析もして欲しいと思いますので、特定財源化としたいと思います。</p> <p>後の議論になると思いますけど、ここに書いておきますかね。そういう面から言うと、3番目のごみの減量、リサイクル等の施策展開に対する財源の明確化だけでなく、財源の特定化ですね。という形で、リサイクルあるいはごみ減量の施策のための財源なんだよということを明確にするという意味から言うと、財源の用途についても、確保するだけじゃなくて、その用途についてもこれに書けるというような文章があれば、〇〇委員がおっしゃってることが明確になるのではないかという気がしますので、その点はいかがでしょう。</p> <p>一応ごく当然のことで、基本的に一般財源化されてしまいますと、更に〇〇委員がおっしゃったようにどこに使われるかわからないという形になってしまうので、明確にすること、それから透明化というのも必要かも知れませんね。どういう風に財源が確保され、そしてどういう使途に特定化をされ、そしてその透明化を図るという形が重要だというのが。そこらの指摘をされたと思いますが、これはもっともな話ですので、どこかでそういう形の文言にしていただけならと思います。ありがとうございます。</p> <p>他にございますか。なければ、次の問題ですね、これは基本的に減量効果、これは前回やっております。それからもう一つリバウンドの懸念ですね。ということが考えられます。したがって、これについては、そのまま書いてもらうということになりますけれども、基本的にリバウンドが生じた場合にはどういう処置を取ったらいいのか、ある意味では、効果を上げるために値上げをするということが考えられると思いますけども、そこまで書くかどうかですね。リバウンドにはちゃんと注意してくださいよと、しかしリバウンドが起こった場合には云々かんぬんということを書くかどうかですね。というのが一つの問題になるだろうと思います。効果については、このままの形でよろしいかと思いますが、これも効果がなかった場合には、あまりにも減量化のインセンティブを持った料金体系にはなっていないということで。いずれにしてもリバウンド及び効果を絶えず検査してもらうことがまず大事ですね。その把握を行政がしなさいということですね。その上での対応だと思いますので、書くとしたらそこいらまでですかね。減量効果及びリバウンド効果について、行政はしっかりと検証をやっていきなさいという形を書いておくかどうか。その点はいかがでしょう。その後の措置は、必ずしもこういう効果が上がらなければ、何らかの措置を取りなさいということに当然のことながらなるだろうと思いますので、そこまで書く必要がないにしても。効果の検証ですね、そこは行政で何らかの検討をするということはどうなんですか。</p>
	<p>事務局</p>	<p>減量効果が出るだろうけれども、それに対する懸念ということで書かせていただいておりますので、今会長の方から仰っていただきましたように、リバウンド現象によりまして減量化が薄れることが懸念されることから引き続き注視が必要であるといったところで留めておきまして、その後のリバウンド現象の対策につきましては、今後の課題ということでさせていただいたらどうかということをおもっております。まずは経済的インセンティブを働きまして皆様方の意識改革をし、減量に努力してもらうところに力を入れていきたいと思っております。</p>
	<p>会長</p>	<p>分かりました。基本的に初めからそれを書いておいてもらったら、こうじゃないんだ、そこを心配してるんだという風になるかもしれませんね。事務局がおっしゃったように、そういう形のところを強調した方がいいのかも知れませんね。その通りだと思います。</p>

委員	<p>家庭ごみというのは、好き好んで出している方はおられないと思うんです。例えば、カレーのルーにしても、箱の中にまた容器に入ってる訳ですよ。だからそういうところから、上流から叩いて改善していかないと、店から買ってくる時に必ずもう家庭ごみも一緒に買ってきて、そして市の方をお願いして、出している格好になっていますので。ヨーロッパに行ったりしたら、こういう容器包装というのには入ってないんですよ。いきなり現物にちょっとした簡単なもので包んであるだけで、棚に置いてあるんです。だからそういうところから手を付けていかなければ、これはいくら家庭ごみをドンドンドンドン叩いてやっても、我々はどうしても、またお金を払って市の方に処理をお願いする格好になってしまう。だから、そういうところをもう少し市の方からメーカーに対して言えないのかというのはある、市議員の方に今日ちょっと言ったんですけど、それはちょっと無理だよと、そういうことを言われたんですけど、何か手を打つ方法を検討していただけないかなと思います。</p>
会長	<p>基本的に、容器包装リサイクル法の下においては、カレー会社もそれを外に付けてるものについては、それをリサイクルするための再生費について負担をしている訳です。彼らの言い分から言うと、一つは必ずしも包装というのはそれだけじゃなくて、中身の安全性であるとか、そういうことも含めて評価してほしいと、したがって過剰に包装するというのは論外だけでも、これは適正な形でやっているし、なおかつ、それについてはリサイクルされている物の費用を払っているんだと。したがってあとは、それをリサイクルできるかどうかは、市あるいは市民がちゃんと分別をして、そういう形でそちらの方に出しているかどうかですね。という形で、必ずしも彼らの肩を持つという訳じゃないですけども、自分たちがやるべき役割を果たしているんだと。問題は市民や行政がそういう形で、それぞれが分担して役割を果たしているのか、それがスムーズにいけばという形になる。だから言えるのは、先ほど〇〇委員がおっしゃったように、いくつかはそういう形が可能になってきているんですね。</p> <p>例えば歯磨き粉、これも非常にスタンドアアップという言い方をしますけども、昔は紙箱に入ってたんですが、今は淵の所に薄いプラスチックのシールだけで開けられてるかどうか確認をするだけ、という形で外れているのがあります。だからヨーロッパは、第2包装、本来の包装ではないということと言う意味ですけども、これについてはかなり厳しい基準がなされていて。日本は、お金さえ出せば付けていてもよくて、減量化という形にはなかなか繋がっていない。本当は容器包装の基でありますE P E Rという形の政策は、正にこういうごみの減量化に資するような製品設計にしてほしいというのが本来です。何故かリサイクル法に変わっちゃって、減量化あるいは繰り返し使うというような施策にはなっていないという形です。</p> <p>したがって略せば、そういうものをできるだけ市民がそういう風にごみの少ないものを選ぶということが重要なことであるという形を強調していくかどうかですね。あるいはおっしゃるように、もっと企業はそういうごみの減量化に資する努力をなささい、そして市民はそういうできるだけごみにならないものを選択するということがまず基本であるけども。それが減量化の基本であるけどもという形をこの上に書くかどうかですね。そして、その上で有料化という形で更に減量から進んでいくという書き方にするかどうかですね。そういう面から言うと、誘導する、先ほどインセンティブを与えるという面から言うと、有料化は高くなる、値上げするんじゃないよと、自分のライフ・スタイルを変えることによって、選択の仕方によっては、有料化の値上げをしなくてもごみの減量化という形も当然できるよという形のことを書くかどうかですね。</p> <p>ここで更に促進するという言い方をしていますので、市民がそういうものを選ぶ、あるいは企業がそういうものを減量化していくとか簡素化であるとかと</p>

		<p>ということが減量化であって、更にとという言い方をしていますけど、書かなくてもいいかも知れませんが、その辺りはどうでしょうか。二重の形になりますけども、丁寧に書くかどうかですね。</p> <p>どうなんですかね、木津川でもスーパーなんかは牛乳パックとかトレーとかいくらプラスチックなんかは、店頭で持ってきたら回収しますよというようなことをやっていますよね。そういう形に、市民がそういうところへ持っていって行ったらそれはごみにはなりませんので、ということになりますけど、問題は木津川市が可燃ごみについての有料化をやっておりまして、容器包装の有料化じゃないです。どれだけ可燃ごみの中にそういう容器包装というのが混入しているかどうかですね。それによって書くか書かないかということが重要なことになるでしょうね。問題は、逆に有料化をすることによって、そういうところに生ごみを捨てられるという、まあ後で不法投棄の問題が出てきますけれども、不法投棄もいわゆる山野に捨てる場合と、合法的と言えればおかしいですけど合法的な違法ですね、つまりスーパーや公園に持っていって捨てるという形で、ごみ箱には捨てられてるんですけども、そういう形で有料化を免れるという不法投棄ですね。それが恐らく大きくなるでしょうね。一般的に捨てられてるというよりもそういう形で。そうすると、せっかくスーパーが協力していても、うちは生ごみは扱ってないよと、その中に入れられたらこれ以上負担はできないという形も考えられる可能性がありますので、書かない方がいいのかなと。</p>
委員		<p>最近、スーパーにも牛乳の箱がありますよね。あれの回収をしなくなってきたらいいんですけど。見当たらなくなってきました。前はあったのに。</p>
会長		<p>そこの事情は分かりますか。</p>
委員		<p>最近、特に古紙の回収ボックスみたいなのも置いてあるところも出てきたんです。牛乳パックはやっておられると思いますけどね。それで我々の業界でもポイント・システムというのをしております。新聞とか雑誌とか段ボールを持って行ったら、スーパーのカードに一点もらえたり、そういった取組みドンドン進んでいるので、逆にそういうご利用いただけるケースは増えていっていると思うんです。</p>
会長		<p>そこいらの実態は、事務局。</p>
委員		<p>牛乳パックなんですけども、あくまでも私どものことなんですけども、昨年2015年の情報からすると、2014年対比で110%ぐらいの回収量に増えています。それがどういう状況からかというのは何とも言えない部分はありますけども、ペットボトルなんかに関しましては、この夏最近なんかは売れる分もかなり増えてきて、引切りなしに回収に回らないとならない状況ですけども。現状はそういったところです。</p>
会長		<p>ということは、〇〇委員が指摘されたことは、一例なのかな。スーパーとか小売店がやった一例なのかな。</p>
事務局		<p>今〇〇委員がおっしゃっていただいたことにつきましては、資料の3ページのごみ減量・資源化の推進イメージというところの話かなと見ております。</p> <p>この中で、特に発生抑制につきましては、どういったことをしていくことが必要かということも少し付け加えさせていただければ、〇〇委員のおっしゃっていることが盛り込めるのかなと思っております。と言いますのは、現状が資源ごみ、不燃ごみ、可燃ごみがありますけれども、家庭系ごみの有料化によりまして、当然発生抑制も働かさせていただきたいということもありますし、可</p>

		<p>燃ごみの中に含まれております古紙類等の資源ごみをきちっと資源ごみとして出していただくといったことも必要だと思っております。特に発生抑制のところにつきましては、今〇〇委員がおっしゃっていただきましたように、上流部分での発生抑制を事業者、また市民の消費者におきましても意識したような発生抑制をしていくといったところのポイントかなと思っておりますので、発生抑制の例として、例えば過剰包装を無くすとありますとか、そういったところは少しこちらのごみ有料化の減量効果のイメージ図を説明するところで付け加えさせていただいたらどうかと思います。以上でございます。</p>
会 長		<p>そういう形でもよろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。他にございますか。無ければ次の4ページの方に移りたいと思います。4ページの問題というのは、当面の有料化を可燃ごみにするのか、それとも不燃ごみ、あるいはリサイクルごみ、あるいは分別ごみ、それから大型ごみこれも全部含むのか。一応原案としては、当分の間、可燃ごみという形が基本的に市が制度設計してる中での前提ですけども、可燃ごみから始めるというのでよろしいかどうかですね。ここが一つの論点であろうと思います。</p>
委 員		<p>可燃ごみを有料化対象ということになっていますけども、出足は良いかなと思っておりますけども。見ますと、容器包装の方に残ったものが非常に出てきておりまして、そういったものについて、まず一回事務局さんの方に聞きたいのは、回収されているのは可燃ごみの業者さんやなしに、そういった容器包装とかプラスチック類を回収されている業者さんでは、持って帰って実際に容器包装のリサイクルの方に回っているのか、あるいは燃やす方に行っているのか、その辺についての把握はされているのかどうかということをおもうんです。それから先ほども出ておりました、いわゆる可燃ごみの方で残滓とかそういったものが、可燃ごみ以外のプラスチックの方に、いわゆる隠して、そういう風な方向性になって、そちらの方が増えてくるのではないかなという心配も考えられますので、その点、何か事例等ありましたら、他市町のそういう事例等ありましたらご報告願いたいと思います。以上です。</p>
会 長		<p>そこのところが一番大きな問題ですね。意外と有料化のものから無料な方へ、本来有料化すべき中に入らないといけない紙ごみとかが他に混ざったりするという可能性がないかどうかですね。</p>
事 務 局		<p>容器包装類につきましては、きちんと容器包装類として収集しておりますけど、その中で今おっしゃいましたように、汚れたもの、これにつきまして混ぜてしまいますと、今度は容器包装リサイクルの方で問題が起こりまして、極端な話をしますと、木津川市の容器包装はもう受け取らないといったようなことも起こりかねます。従いまして、容器包装類を集めた後、手選別で汚れたものと容器包装類のリサイクルに回せるものとを分けていただいております。その結果、容器包装類として使えないものにつきましては、容器包装類の残渣ということで、民間事業者の方で処分をいただいているというのが実態でございます。その分が今どの程度のものが上がってきているのかどうかという数値の資料は手元にありませんので、申し訳ございませんけれども、考え方としては以上の通りです。〇〇委員からご指摘いただきましたように、今後、容器包装類をそんなに努力して洗わないで可燃ごみに混ぜてしまったらどうかとかいったようなことが起こりかねませんので、また少々汚れていても容器包装に混ぜてしまって可燃ごみには出さないとかいうことも起こりかねるといふ懸念がございますので、そういったところにつきましては今後、市民の説明周知の中で、きちっと啓発を図っていきたい項目だと思っております。こちらの方いたしまして、容器包装類としてきちんとリサイクルの手順が決まっているもの</p>

会 長	<p>を可燃ごみとして取り扱うことはしたくないと思っておりますので、基本は隠さずに市民の方には周知・啓発をしていきたいと思っております。以上でございます。</p>
委 員	<p>その論点ですけれども、私も有料ごみが、せつかく分別されるごみの中にそういう生ごみが入っている、これ非常に懸念するんですけれども。現在のごみの収集の現状としてちょっと提案したいんですけれども、基本的には透明の袋で出せということなんですけど、三町合併の時に、山城町の袋はやや透明やから良いということで、加茂町のはちょっと白っぽいということで、ダメやったという経過を聞いているんですけど。今、ごみの収集の拠点見えていますと、結構白い袋で出しておられることがあるので、その辺ちょっと最近は緩んできたなと思っておりますが、そういう意味でやはり汗をかかれて、ビニール・プラスチック容器包装等につきましては、基本的には透明で出すということで徹底なさった方がいいと思います。なんで透明がかなんのかと言うと、生ごみとか、封筒なんか書いてるのを人に見られたらかなんというのでわざわざ新聞に包んで出してる場所があるので。だから、やっぱり可燃ごみ以外につきましては、透明で出せということで徹底なさったら、後々のそういう奈良市にありましたこと、そういうのは無いと思っておりますので、考えられたらどうですか。</p>
会 長	<p>とりあえず可燃ごみについて有料化にする場合、それ以外のごみの袋については、今おっしゃった形は踏襲されるんですね。</p>
事 務 局	<p>ごみ袋につきましては、中身が見える透明の袋ということで徹底させていただいております。ただ、ご意見いただいていたように中身の見えない乳白色を使っておられる事例があるということがございますので、その辺りにつきましては、併せまして徹底を図っていく必要があるということで思っております。以上でございます。</p>
会 長	<p>有料化そのものに関わるものではありませんけれども、様々なところに波及的な影響がありますので、そのこのところの考慮の問題だと思います。是非と思</p>

		<p>ます。</p> <p>他にございますか。なければ、次の4-2手数料の徴収方法についての確認ということになりますけども、家庭系の可燃ごみを当面有料化とする形を考えるとしましても、それを指定ごみ袋制によってという形でやりたいということで、これもある意味では有料化に伴う中では致し方ないことかなという気がします。なかなか取りにくいので、やはり指定袋で料金を取るという形が良いと。指定ごみ袋方針でよろしゅうございますね。</p>
	<p>委員</p> <p>会長</p>	<p>指定の袋を作るというのは反対なんです。何故かと言うと、40リットルという非常に量が入るんですね。できるならばっきり言ったらレジ袋でいいんじゃないかなと思うんです。レジ袋に対してシールを貼ったりなんかして出す形の方がごみのある程度抑えられると思うんです。</p> <p>ただですね、世界的にはレジ袋は禁止という方向なんです。日本だけなんです。先進国では恐らく日本だけです。この前フランスも全部レジ袋を禁止にしまして、ヨーロッパはもう完全に禁止か有料かという形がEUの2020年までやるべきですから、ヨーロッパではもうレジ袋は無くなったであろうと思います。それからサンフランシスコをはじめとして、アメリカでもほとんどなくなってきました。中国、台湾、韓国でもレジ袋は有料化されてます。日本だけなんです。日本ではなかなか有料化ができない。その中で比較的 successfulしたのは京都市の自主的な回収の方式で、あそこではもうほとんど食品スーパーに限っては100%有料化を小さなところも進めてますけども。そういう面から言うと、スーパーも透明化をしてごみ袋に使ってもいいですよという形の努力はしているんですけども、むしろ禁止という形の方向性を考えていくと、レジ袋に代わる形の大きさの袋は作っていかなくてはいけない。だからちょっとお伺いしたいのは、指定袋と言っても、大体1種類なのか、40リットルだけなのか、それとももう少し何段階かに分けられるのか、京都市はそういう風に分けているんですけどね。と言うのは、基本的に京都でのレジ袋を削減しようというのは、実はさっきおっしゃったようにレジ袋を有料化の袋にしたらどうかという形の市の問いに対しまして、消費者団体それから業界もレジ袋は廃止したいという言い方をしたんです。結果的に京都市だけがやるという、レジ袋はあまり積極的に削減するというにはならなかった訳ですけども。しかし、基本的にそれだったらということで、レジ袋は減らそうという形の業者、イオンさんが積極的であられましたので、それで日本で初めて川端のところの三条店で有料化に踏み込まれて、それが支障がないという形で広がり始めたということから言うと、問題はレジ袋を使うじゃなくて、レジ袋禁止の方向が世界的な流れだから、そうすると。レジ袋ぐらいでしか出してない人にとってみれば、それに取って代わった形のサイズのを複数メニュー作るのかどうか、その辺りのことはどのように考えられていますか。</p>
	<p>事務局</p>	<p>こちらの方につきましても、以前の審議会でも色々ご議論いただいていたと思いますけれども、あとで出てきますが、如何にダウンサイジングを誘導していくのかということが今後必要になってくるかと思えます。例えば、今まで40リットルで出されていた家庭が、もう少し小さなごみ袋で出していただけるように変わっていただきたいと思っておりますので、今、何リットルの袋でいくつの種類を作ろうかということまで設計はできておりませんけれども、小さな袋も作っていかうと思っておりますし、例えば高齢者の家庭ですとレジ袋一つで一週間分を出せるという家庭もあると思っておりますので、それぞれの家庭の事情も斟酌しながらごみ袋は作っていきたいと思っております。ただ、この考え方についてと、先ほどもお話をさせていただきましたけれども90リットルという大きなごみ袋まで作るのはいかがでしょうかと思っておりますので、その辺りにつ</p>

		<p>きましてはまた後程ご議論いただいたら、どうかと思っております。</p> <p>あと、〇〇委員のいただきましたご意見につきましては、確かにそういったシールを作れば出しやすいということもあろうかと思えますけれども、以前にもったいないプランの中でもマイバック運動を推奨していきましようということもあり、もったいないプランとの考え方の相違ということも出てまいりますので、なかなかレジ袋にシールを貼って出すということにつきましては、どうかということだと思っております。以上でございます。</p>
会 長		<p>恐らく、世帯の人数ですね。世帯にどれだけ人数がいるか。5人世帯が多ければ大きな物を作らなければいけないし、単身であるとか夫婦だけとか、そういう形だと、そんなに出ないという。ですから、どういう世帯が木津川市に住んでいるか。それによって、いくつかのメニューを作られるという形は必要かも知れませんね。京都の場合での経験から言いますと、基本的に〇〇委員がおっしゃったような小さい袋は作ってなかったんです。ところが、結構そういう形の人たちが多くて、その要望の中で小さなものを作って、大きなものを廃止したということが途中の経過でありますので、これは経過を見ながら、場合によっては大きなものはそんなに使われないということであれば、それは廃止して、できるだけ小さなものにしていくというような形、ここで言うダウンサイジングですね、これを見据えながら、当面はどういう世帯数なのか、人数なのか、そこのところを見ながら、どのくらいそれぞれの世帯数においてどれだけ出てくるのか、それに応じた形で、やはり複数は作らざるを得ないでしょうね。という形で考えていただくのが良いと思います。この問題は次の問題と関わっている話ですね。</p>
委 員		<p>去年、この間の審議会で袋の説明をしましたがけれども、大きな袋というのは、きちんと分別をしたら、要らないと思うので、その辺は説明会とか、実際にやっておられるところの住民の方に聞いていただきたいんですが、私の考えとしては、あまり大きい袋は作る必要はないのではないかと、分別をして雑紙を分けてしていたら、結構小さくなるのではないかと思います。</p>
委 員		<p>いわゆる指定ごみ袋という方針に賛成なんですけども、これはいわゆる普通のごみ袋で売っているのはどうか分かりませんが、環境負荷の問題が出てくると思うんです。ダイオキシンとかその辺の関係が普通のいわゆるビニール系統の袋は全部が全部検査されてないと思います。だから指定ごみ袋になりますと、ダイオキシンが少ないような要素と言いますか、そういう材料を使わないように聞いておりますので、そういう指定ごみ袋制でお願いしたいと思えます。以上です。</p>
会 長		<p>基本的に塩素の入っているビニールですね、塩化ビニールで作られるとそういう可能性がありますけども、基本的にそれはないと思います。ただ問題は色だと思えます。むしろ色を付けてしまうと、その色の中にそういう有害物質、鉛系のものを付けたりということがあります。これは京都でも有料化の中で検査をした中で、デパートであるとかスーパーの中には、そういうレジ袋、特に緑色のレジ袋に多いとのことで、それはどうも聞いてみると中国製なんです。中国製のレジ袋は安いのでということでされたところが、そういう中で色を付ける指定をすると、その中に鉛が入っているという形。それはある意味でレジ袋を有料化する削減するという形では効果的になっているんですね。ですから基本的に事務局が指定袋の業者を採用される時には、そこのところの確認だけはしておかなくてはいけないですけども、ほぼそういう面から言うと塩化ビニール系じゃなければね。それよりも心配なのは塩素系のものですね。野菜でも調理屑を、調理したのをそのまま捨てたら、むしろダイオキシンが出てきたん</p>

		<p>ですね、それから紙でも漂白をしてるつもりですけども、この中の酸性漂白は良いんですけど、塩素漂白の綺麗に塩素が抜けてないものは、紙でもダイオキシンが出ますので、なかなか特定のものだけがダイオキシンを出すということにはなっていませんので。今のは余談ですけども、そこだけは一応契約される時に、指定袋についてはそういう有害物質を含まないことという意向も入れた形での契約をしていただけたらと思います。</p> <p>もう一つ、次の号に入ってますけども、容器包装ですね。これは、こうなさいとはなかなか言えないので、恐らく行政にとっても苦勞してると思いますが、一応目安として1リットル当たり1円から1円50銭という形の中で当面設定したいと。これが減量効果を生むのかどうかということも一つ、その後の問題になりますけども、一応最初のスタートとしては、こういう形を目安にするということですね。これは何とも言いようがないですね。効果が上がるかどうかということですから。ということでよろしゅうございますか。</p> <p>そうしたら5番目に入ります。5番目の家庭系ごみ有料化導入に当たっての留意点ですね。最初は有料化した後の使途の範囲。これはもう既に議論のある意味ではいただいたところですけども、ごみ減量化施策だけでなく他の環境施策を推進するための特定財源とすることについてのことであります。先ほどの議論ではごみ減量化あるいはリサイクルが進むような形で収入を使うと、特定化するという形でご議論いただいたと思いますが、他にご意見ございますでしょうか。</p> <p>財源に余裕があれば、他のところも考えられると思いますが、当面はこれですね。</p> <p>委員長 丁度今、プランを作って、実際に出来上がったら実施される訳ですが、その後のチェックなり、あるいはそれをどう次に活かしていくか、そういう評価委員会みたいなものが必要じゃないかなと思うんですけどね。そういう運営費なんかはこういうところから出すというのを考えられたらどうですかね。例えば、今現在、話す訳にはいかないんですけども、この議論を始められるときに確か会長さんの方から、ドイツが有料化をした話をちょっとされたことがあって、ごみの回収をどういう風に有料化したのかという、検討しているという話を聞いてイメージが湧かなかったんですが、最近、パッカー車に計量機を付けたものが回っているんです。それをまだ民間のレベルで使っているんです。その車でその契約先に行って、現物を乗せて、幾らですよということで、そこで請求書を出せる。こういうことが将来的に各市の回収車に計量機が付くようになってくれば、その時点で請求書が出せますし、あるいは水道料金の請求のような形でまとめて月単位で請求書が出せるということが可能になってくると。いちいち、今議論になってる収集の袋だとかいうようなことも、何を集めて何を集めないかというようなことも、かなり整理されていくのではないかという気がします。そういう意味からして評価委員会みたいなものを作って、それからその後どういう転化するかということも考えるような、そういう方法を考えてもらったらどうかなと思います。そのための予算ということを考えられたらどうかなと思います。</p> <p>会長 5ページにあります有料化の中で、単純比例型ということで、まっすぐの直線と本市の指定ごみ袋制のイメージという形で書いてあります。</p> <p>正に袋でやると、左側になるんです。ところが、重量を量っていくということになれば、右側の形で比例した形になるんですけども。問題は、今話されているのは、基本的に外国でされているのは、ごみ容器で回収するんですね。つまり、ごみ容器にそれぞれの家のバーコードが付いていて、それでパッカー車に入れて、バーコードで誰が出したごみで幾らだということが分かりますので、容器をそれぞれが朝に出して、量って終わった後、持って帰って家まで入れる</p>
--	--	--

		<p>という形になると、消費者にとってみれば面倒になってくる。特に独身者とか共稼ぎとなると、出したままで夜まで放っておいてと。日本でも最初は容器で回収していたんですよ。次第にその不便さの中から、例外的に認めていた袋がむしろ便利だということで主流になってしまったんです。問題は、おっしゃるような形をすると、その袋にそれぞれのバーコードがつけられるかどうかです。しかも袋になると、風で剥がれたり、上手く引っ付かないという形の問題がある、それが外国では幾つかのトラブルが起こっているんですけども。だから、そういう形でチャレンジされるというのは木津川市らしいなと、というのは、木津川市は日本の中でもかなり早い段階で、それぞれが出しているごみを町内単位でごみの量を把握したことがあるんです。そういう面から言うと、早い段階でそういうことをやったので、それが施策的に続かないで、そのままの形になってる。そうすると正にそれぞれの家に、値段によって、あっ減ったなど、体重と同じですよ、重量が量れますから今月は多いとか少ないとか、そういう形がずっと値段によって分かりますから、減らしてみようというインセンティブには確かにこの単純比例制が良いと思います。しかし、まだ制度的にそういう形が、まずパッカー車の中でそういう計測機を持ってというのがないんですよ。唯一私がそういう形を指摘して、新明和は作ってくれたことがあります。ところがそれはもうほとんど日本では採用されなかったもので、新明和は作っただけの話になってしまっているんですけども。そういう面から言うと、その普及度というのはまだまだ計れない。まあそれをできるかという形が必要だと思いますけど。</p> <p>とりあえず、まずはこれで始めていくと、そういう面でそういう可能性も含めた形で、おっしゃったようにこれがどういう成果を上げてくるかということについては、少数でもいいですから、市から報告を受けながら改善策を提案するというような形の委員会や評価委員会を作るということは、有料化で貰っているお金が透明に使われてますよという、第三者から検証してもらってますよという意味からいうと、良いやり方だろうと思います。そういう方向性も少し考えていただけたらと思います。</p> <p>委員長 評価委員会ですか。中間報告等でも市民とのその辺も含めて、行政におきましては他部局との政策的統合で色んなことやっていくということで、ごみ有料化につきましても評価委員会というか、まち美化ということでただごみを減らしてというだけでなく、企画的な部門でといいますか、評価の中に入ってくると思いますけども。例えば、だいぶ前になりますけども、NHKで不要な食料品、期限切れ前のものをどう使うかということで、食品ロスですね、そういう福祉施設等との連携とか。クリーン運動といって木津川市でもやっているんですが、大学との連携で木津川とかちよつとした公園とかのごみ拾いだけでなく、ゲーム的なことで、大きな自転車とかそういう物をを集めたグループについては点数が高いとか、そういうことでクリーン運動やっついこうとか。こういう発想というのは、単にごみを減らすだけの課とは違い、色んなことを企画していったって、市民とも連携していこうというところも考えていただかないと、単純に有料化でその財源を使うのではなく、益々先々に行って、そういうような委員会、並びに市民が参加できるような検証的な組織をやっぱり作っていただきたいと思います。</p> <p>会長 一番良いのは、今のリサイクル研修ステーション、あれの活用方法を前から議論している訳ですけども、そういうところと連携しながら、その中に委員会を作るというのは一つありかも知れませんがね。リサイクル研修ステーションの機能として、検証してもらおうという機能を組み込んで、その中には必ずしも市民参加の形だけでなく、政策等も関連する部署の中で連携が取れてるかどうかというものと、あるいは新たにできるかどうかということも含めて提言を</p>
--	--	---

	事務局	<p>してもらおうというのも一つだと思います。</p> <p>行政が全て自己点検・自己評価というのではなくて、第三者に見てもらおうという形も意味のあることだろうと思います。</p> <p>それで、基本的には特定財源ということでよろしゅうございますね。</p> <p>まあ、その中には先ほどおっしゃったように、もしも委員会ができるとすれば、その費用もその中で当然見ていくという形になると思います。</p> <p>今のご確認いただいた点なんですけど、手数料の使途については透明性を確保するために第三者的な委員会を設けていくことが必要だということと、その使途につきましては、ごみ収集費用の他に基本的にはごみの減量施策を中心とした特定財源化をしていくというご意見でよろしかったでしょうか。</p>
	会長	<p>その後の5-1の最後に書かれています、家庭系ごみ有料化制度の評価と見直しの視点についてという形を委員会の役割として入れてもらいたいということで整理していただけたらありがたいです。</p> <p>他にございますか。</p>
	委員	<p>補足的な話なんですけど、弊社も計量のついているパッカーを数台持っております。使いやすいんですが、レシートがその場で出せるシステムになっておりまして、でもただ膨大な量を個別に量るとなると、凄まじいことになります。</p>
	会長	<p>ましてや、その情報を先ほどレシートで出てくるということがありましたけど、それを市の方が受け取るということになれば、市の方にもその情報を入れなければいけなくなりますね。それはフロッピーで入れる場合もありますし、衛星で飛ばしてすぐに市に入るという形でやると、むしろパッカー車なのか情報収集車なのか、そういう機能が付くと効果は上がるけれどお金がという。ですから、そこまでのお金を払ってまで先陣を切るのかという形の問題になりますね。</p>
	委員	<p>研究は是非ね、</p>
	会長	<p>そうですね、研究だけはやっていかないといいですね。外国ではもう既にやられている話ですし、効果も上がる。唯一、量ってごみの有料化を図っているという形では長野県の市の名前は忘れましたが、そこだけです。日本では。次は木津川かなと思ってたんですけど、なかなか莫大なお金がかかりますので。私もまだこちらに関わってない時に木津町から頼まれて一緒に通産省の方に予算つけて欲しいと言ったんですけど、なかなか良い返事がなかったので、そのままになってしまっています。残念なことだと思いますが。やっぱり基本的には袋で何ぼじゃなくて、これ詰め込みがありますからね。</p>
	委員	<p>8割ぐらいしか行かないらしいですよ。満タンは行かないらしいですよ。</p>
	会長	<p>ですからそういう面から言うと、向こうに行って量ることができれば、それに越したことはないんですけどね。検討課題ですね。そういうことも含めて将来的な見直しの形を作っていただきたいと思います。</p> <p>次ですが、デメリットの方のところに入りたいと思います。これは何と言っても不法投棄の問題だと思います。それ以外には、いわゆる使い捨てを中心とした問題、それからボランティア活動に伴うところの問題であります。それからリバウンドですね。基本的にこういう配慮なくちゃいけないということは、重要なことだと思いますけども、どういう風に制度設計していくかということ、これはやってみないことにはですねという気がしますので、こういう書き</p>



		<p>方でいいんじゃないかという気がしますけれども。</p> <p>できればもう一つ、このアダプトプログラム、地域の清掃活動という形のボランティア活動ですね。これは基本的に指定袋をくれるということもありますけれども、もう少しボランティアにインセンティブを持たせるという形があるとすれば、一回参加してもらうごとに500円程度の交通費程度を、コミュニティバスがありますけれども、その利用券みたいな形で配れば、コミュニティバスに対する支援にもなりますので、またそういう形で利用してもらおうという形から言うと、その費用を出したらいいんじゃないかと思います。京都市はそれを出しています。京都市の面白いのは何かと言いますと、そういうボランティア活動をやる方にスルッと関西の500円の回数券を配っているんですね。ところが京都市の交通局が500円のスルッと関西を作ってなかったの、大阪市が500円を作っていたんですね、だからわざわざ大阪市から買ってきて、そして京都で使わせると。そうすると市の支援にはならないんですね。市の交通局でも何をやっているんだということを言いましたら、京都市の交通局発行のスルッと関西500円券を買われましたので、清掃局が交通局を助けるということになりますけど。そういう形の中でもっと公共交通を利用しようという形のインセンティブとしても働くという形から言うと、これは単にごみ袋を回収するだけじゃなくて、そういうところの清掃に関する形のボランティア参加を促すという意味から言うと、そういう形も意味があるんじゃないかという気がします。</p> <p>不法投棄ですね、これはもう当面の間は監視と注意という形をやっていかざるを得ないでしょう。一応、必ずしも増加するという傾向や、不法投棄が増えたということはありませんけども、これは場所によるんですね。不法投棄しやすいところに不法投棄が起こってくる。この木津川に山間部がかなり多ければ、そういうことが起こります。兵庫県村岡町が有料化した時には、全部川に放り込まれて結局は有料化をやめたという。これはもう山間部ですので、ほとんどどこでも放れる状態になっていたというのが失敗の原因です。あらかじめ不法投棄をされる所というのは、意外と行政も掴まれているんですね。どの辺りで起こるかというのを。その辺りを重点的に皆でやるかどうかです。あとは基本的に不法投棄が起これば、ごみのごみを呼ぶという形が起こりますので、早めに片付けないといけない。すると早期発見しなくちゃいけない。そのために市町村においては郵便局、日本郵政と協定を結んで、彼らが配達途中にそういう物を見つけたら連絡をしてもらおうというような形で日本郵政と契約を結んで、早期発見に努めるという形で大量の不法投棄になる前に先手を打つという形をとっている町もあります。そういう制度を利用して、当面は防止策よりも監視策の方になってくるんじゃないかと思います。</p> <p>それから水銀・鉛の有害ごみを混入しない。これは有害ごみとして別途集められているんですか。</p> <p>事務局 水銀等の有害ごみということですが、これは定期収集では回収いたしておりません。特に水銀については、非常に危険なものでございますので、対応先がございまして、あるいはご説明の中で市役所にご持参いただければお預かりするという事です。</p> <p>会長 それの徹底ですね。その形でやられるということでお願いしたいと思います。ダイオキシン以上にこっちの方が問題ですのでね。今度の清掃工場の中には、水銀が入った場合の水銀除去の装置なんかは付けられているんですか。</p> <p>事務局 水銀につきまして、常時排ガスのところで量るようになっていきます。その上で水銀が排ガスに含まれてきているという状況になりましたら、バグフィルターという、集塵の前に活性炭を噴霧するコーナーになっております。いわゆる</p>
--	--	--

<p>会 長 事 務 局</p>	<p>一般的な水銀の除去についての装置は整っているということでございます。</p> <p>まあ整っているから出しても良いという訳ではないですけども。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>先生の方がよくご存じだと思いますけども、水銀につきましては、ダイオキシン類とかそういったような廃棄物と違って、一日濃度を如何に止めるのかというのが非常に水銀濃度を下げるために大事なこととなってまいりますので、いくら装置があるからと言って、その分例えば血圧計一本放り込まれますと、東京都では数年前に大変なことが起こったと聞いておりますので、水銀につきましては、新しいクリーンセンターができるからということではなく、できる限り回収をして、そういったものが混入しないようにしていきたいと思っておりますので、こちらにつきましては直接ごみの有料化とは関係ありませんけれども、この際ということでは混ざられてしまう恐れもありますので、有料化の前には鉛でありますとか水銀といったようなものについてはできるだけ出し切ってもらおうというような対策を取りたいという思いで記載させていただきましたので、よろしくをお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうですね、水銀はもう別途の形で注意喚起していく。</p> <p>リバウンド効果の対策ですね、これもある意味ではリサイクル研修ステーションにそういう評価委員会ができるのであれば、その中にもう少し機能を増やしていくということが重要になると思います。特に〇〇委員がおっしゃった、ごみの家計簿的なものを推奨していくというようなこと、あるいはごみ減量実践コンテストというような形でリサイクル研修ステーションが委員会も含めて取り組むということが必要だと思います。そういう面から言うと、少しあその予算が付けば、付けることができるようになる訳ですから。そういう形の機能を拡充していくと、もう少しこの資料の範囲の中でリサイクル研修ステーションを活用する方法を考えていただけたらという気がします。</p> <p>最後になりますけども、その他の留意点について、ということになります。これについてご意見ございましたら、これはある程度前回でもやった訳ですけども、収集方法の見直しであるとか剪定枝の問題が一つ問題にありますね。</p>
<p>委 員 員</p>	<p>剪定枝の問題ですけども、雑草も、最近見えていますと非常にたくさんを、私共のところ田舎なんですけども、田畑に持って行かなくて、収集の方に持って行かれる方が増えているように思います。それで瓶原地区の町づくり推進協議会というのがあるんですが、そこにおいてはいわゆる史跡買い上げ地の中に大きなコンポストを置きまして、剪定枝や草で腐葉土を作って、住民の方々が自由に腐葉土を取りに来ていただくということで。そこには生ごみとかそういう物は一切入っていませんので、臭いも何もしませんので。そういった取り組みを学校区といったところでもできないものかなと、それは地域長さんなりの指導の下でやっていただけたらどうか。団地なんかではできないと思うんですけども、公園の一部、あるいは空地や公共用地的なところでしていったら、法的に問題はないのではないかなと思うんですけども。よろしくをお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>京都市ではコミュニティ回収という言い方をしてるんですけども、町内会で取り組むものがあれば、それを支援するというのがコミュニティ回収なんです。その中に剪定枝を入れまして、京都市が京北町と合併をしました時に、京北町でそういう、市に持って行って市の施設の中でコンポスト化していくという前に地域でコンポスト化するという形の取組みをしております。したがって、それを参考にしながら、場合によってはそういう形で市民がやろうと、せっかく自主的にやろうとしているところを市が妨げる必要はありませんので、そういう形があれば、積極的に支援していく取組みを進めていくということで、</p>

		<p>できるだけ市に入ってくるごみを減らせるなら重要な施策だろうと思います。そういうことも将来的な考えで必要になると思います。あと集合住宅ですが、ここはどうでしょうか。なかなかこれは厄介な問題ですね。基本的には集合住宅でも家庭系のごみという形ですから、事業系ごみとしては扱えないはずなんですけども、伝統的にそういう形で業者が事業系ごみとして回収して、なかなかそのところの違法な状態というのを京都市でも解消しようという努力はやっているんですけども、なかなかお互いに既得権益があつて、また逆に言うと市の方も事業系ごみの一部を業者に代わって取っているというところもあつて、それに更に京都の場合、後ろに市議員さんが付いてこられますので、余計にややこしい問題になっていて、なかなか整理がつかない問題です。そういう意味では、どこも頭を抱えているところで、既得権益をどれだけ認めていくかということで、基本的には指定ごみ袋ではなくて、従来の透明袋で事業系の含みとして家庭内廃棄物を清掃局に持ってきたときには、その現場で現物量を取るという形で対処すると、そうすれば不公平も起こりませんので。そういう形にするということはある得ると思います。現実的な解決策だと思いますけれども、ご意見ありましたら。</p> <p>委員 4番の有料指定ごみ袋の製造・販売方法ですけども、これについて、特にこの販売方法ですけども、京都市の研修に行ったところを見ているんですけども、一番懸念しているのは、京都市の方は規模が大きいんですが、お話を聞いた中で指定ごみ袋の経費が7億円とか聞きましたので、これ無茶苦茶多いじゃないかということで懸念しているんですが、山間とかその辺ということで、基本的に支所とかそういう所で、そんなに数が最初はあるかも知れませんが、市役所とか支所で販売とかいうことも考えられたらいいと思うんです。いかがでしょうか。</p> <p>会長 京都の場合は資源ごみの袋、それから可燃ごみの袋も一緒に取ってるんですね。だから莫大な額になってしまうというのは、ほぼ全部に対して掛けてますから。リサイクルするんだから無料じゃないのかという気がしますが、そうでなくて可燃ごみよりも安い形で取ってます。ここは可燃ごみだけをやることになりますので、もう少し額的には少ないと思います。ただこれについては、基本的に調整が必要なのは、市民との間ではなくて業者と市の間での調整が非常に必要になってくるところです。京都市でも一番大きな問題になりましたのはそこでして、今までは市販の透明袋であればどれでも良かったことから、小売店は色々なところから透明袋を仕入れていた。ところが指定袋にすると、市の認可を得なくてはいけない訳です。そうすると、それを複数にするのか、一つの業者に任せるのかということになれば、取得権益がなくなってくる話で、業者の反発が非常に大きかったんです。これはかなり色々なところで圧力がかかったんですけども、そこらの経験は京都市が一番持っていると思いますので、どういう形で調整されて、特定の業者、あるいは複数業者かも知れませんが、そういう形で調整されながらされたかということのを少し調べておかれないと、あとで「今まで売ってたものが指定袋を外れたので、損害賠償してくれ」という話が出てくる可能性がありますので、そこはちょっと気を付けられた方がいいと思います。小売店については、協力をしてくれるというのはやぶさかではないと思いますので、小売店あるいは、いたるところ近いところ便利なところで求められるようにしたら良いのではないかなと思います。</p> <p>ざっと有料化に関わる形の中で検討すべきことについての我々の提言のできる範囲内においてはなされたかと思います。基本的にこういう我々の、今日、それから前から出てきた意見を最大限尊重していただいて、制度設計の方に入っていただきたいと思います。それでよろしゅうございますでしょうか。そうすると、議論としては今回である程度進んだと思いますけれども、これをまと</p>
--	--	--

		<p>めた形で市長に答申をする。その際、答申については市の方にまとめてもらいますけれども、細かい文言であるとか、そういうことにつきましては、会長と副会長の方に任せていただいて、そして最終的な案については、皆様方に、こういう形で答申いたしましたという形で、案を含めた形で配布させていただきますので、そこで確認をしてもらうという形でよろしゅうございますでしょうか。そしたらそういう形で取りまとめをして、市の方に答申として出していきたいと思います。その後の取り扱いにつきましては、次の問題になりますけれども、どういう形のスケジュールになっているのか事務局からご説明をいただきたいと思います。</p>
事務局		<p>事務局説明省略 (No.2-3:家庭系ごみ有料化導入までの今後の手順について)</p>
会長		<p>これにつきましてご意見ございますか。</p>
委員		<p>市民説明会というのは、どのような形式と言いますか。今、思っておられること、分かればお願いしたいと思います。</p>
事務局		<p>市民説明会の方につきましては、まだこうするという事は特に決めておりません。ただ、実際に市民の皆様方に説明をするということにつきましては、直接説明会を開いてすることが必要だと思っておりますので、広報・ホームページだけで市民の方に説明を終わりましたということにはならないようにしたいと思っております。以上でございます。</p>
会長		<p>この中に抜けておりますけれども、行政の方をお願いしたいのは、家庭ごみの有料化を実施する前に、ある程度それに移行するための期間を取っていただいて、その中の試行錯誤の形で、例えば、有料化の袋というのはこういう物だよという形で配っていただいて、そしてそういう形をやってみるとか、そういう形での手続きが有料化を実際に本格的に実施する前の3ヶ月から6ヶ月に必要だと思います。そうしないと、いきなり明日から透明袋が有料化になりますよという形になると、市民も戸惑いがあると思います。審議会としましては、行政の方に作成をして取りまとめてもらう答申案、それについて会長と副会長が目を通して、そしてそれを答申すると、その答申案につきましては皆様方にこういう形で答申しましたという形で答申案を皆様の手に配布するという事。それからもう一つは、これはなかなか1・2回開くかどうか分かりませんが、基本的に行政がこういう案でいきますということについて、何らかのまだ検討してもらわないといけない事態が起こってきたら、審議会に意見を求めるということはあるだろうと思いますけれども、基本的にそういう形の中でまとめたものが、ある程度これでいけるということであれば、その案についても審議会の委員の皆様方に審議会を開く、あるいは報告の形で、こういう形で実施しますということを皆様方にお知らせをする。その2点の観点の中で、行政との接点を保ちたいという形で。あと制度設計については、行政の方に任せるという形でそれのある意味では、チェックをするという形でそういう報告書をいただくという形でやらしていただきたいと思いますが、場合によっては、そういうのも審議会でやらなきゃいけない場合も出てくるかも知れないということも含んだ上で取り扱わせていただきますが、よろしゅうございますでしょうか。</p>
委員		<p>最後になるかも知れませんが、会長に頑張っていただいて、それから〇〇委員の方からの質問で、説明会じきにこれやるということで、事務局の方に聞いておりますけれども、再度念押しということで、今思い出しまして、山城町の方</p>

		<p>も確か細かい分別やってたんですね。それにつきましても、役場の方から来ていただいて集会所でいろいろ意見出ました。私も意見出しましたし、そこで出てくる意見というのは本当にすごい意見が出てくると思いますので。今考えてみたら私が言った意見がほんまに考えてもらっているのかなとがっかりすることがあるんですが。やはり全市行かれるということですので、その辺、この有料化でない部分もあると思いますが、直に色んな意見が出てくると思うんで、それは行政に反映していただくような形でやっていただきたいと思います。よろしくお願い致します。</p>
	<p>会 長</p>	<p>おっしゃる通りで、京都市も説明会、これは一人でも説明してくれということがあったら、必ず出かけるという形で三千何回か開いてると思います。正確には忘れましたが、一人でもそういう説明が欲しいということであつたら、その人の自宅なりあるいは公共の場で一人の参加者でも説明するという、それぐらいの説得力を持たないと、市の意気込みというのがなかなか住民にも伝わらない。一人でもやってくれたということになれば、市は本当にごみの減量化を考えているんだなという形の熱意が市民の方にも伝わりますので、この説明会だけは、先ほどおっしゃったように色んな意見が出るかも知れませんが、そういうこと含めた形でお願いしたい。</p>
	<p>委 員</p>	<p>私、廃棄物減量等推進委員をさせていただいております〇〇と申します。2ヶ月に1回定例会をやりまして、ごみの分別とか、物を捨てないで活用するとか、そういう計画を立てて、1年間一応計画を立ててやっております。結局、人数が足りませんので、辞めていかれる方が多くて、人集めをするのに四苦八苦しております、かなり困っております。いろいろな役員会が2ヶ月に1回あるんですけど、1ヶ月前にも役員が集まって、どういう課題して、その定例会に色々な話を持ち込もうということで、皆で決めて。その定例会に集まって、色々な困ったこと、一番大事なごみの分別とかですね。そのやっつてることを行政の方が、今まで必ず一人は聞いていただける、誰か来ていただいていたんですけど、この頃全く出席がないんですよ。私たちが勝手にしているようなね、そんなことは思われてないと思うんですけども、そういう目で見られるということで、私たち皆、怒ってはないですが、どうなっているのということで、今日の審議会に説明をして来るように。忙しいとは思いますが、色んな問題が出る時に行政の方から聞きたいこともあるんですよ。それが結局、来られないので、回答がしっかりできないまま終わってしまって、人数は減るわ、行政の方々も来られないという結果になってまして、私たち困ってるんです。やっぱ人数があつてこそ、ものは成立するでしょう。減っていくということは、私たち非常に困ってますので、行政の方も悪いんですけど、どういう形でこういう審議委員を増やす方法ということを考えていただきたいと思います。減っていくばかりですので、そういうことも行政の方をお願いしたいのと、それから一応係りの方が必ず一人は私たちの審議定例会の時には出席していただきたいと思います。忙しいとは思いますが、そういうことでお願い致します。以上です。</p>
	<p>会 長</p>	<p>市民あつての行政ですから、信頼関係が失われるというのは、変なところで危機感が募りますので、その点少し留意していただけたらと思います。ということでよろしゅうございますでしょうか。</p> <p>そうしたら、ちょっと時間が長くなりましたけれども、行政の方にお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。</p> <p>事務局挨拶省略</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

その他 特記事項	特になし
署名欄	<p data-bbox="357 353 1361 389">木津川市廃棄物減量等推進審議会 議長 </p> <p data-bbox="357 501 1361 533">_____ </p>